平成 21 年 4 月定例記者会見 報道資料

平成 21 年 4 月 9 日 病院事業課 0742-26-7610

奈良市立休日夜間応急診療所の診療時間の拡充について

奈良市では休日夜間応急診療所の診療時間の拡充として、土曜日午後診療を 実施します。

1. 目的

奈良市立休日夜間応急診療所は、奈良市のみならず奈良県北和地区における 内科・小児科の一次救急体制の中で大きな役割を果たしております。

市民の安全安心を支えるまちづくりを進めるためにも、命と健康を支える救 急医療の充実はかかせないものであり、長年の課題でありました空白時間帯の 解消に向けて奈良市医師会、奈良市薬剤師会と協議を進めてまいりました。

その結果、両会の理解と協力のもとに、平成21年4月から毎週土曜日の午後3時から午後7時までの4時間、診療時間を拡充することとなりました。

2. 内容

時間 :毎週土曜日の午後3時から午後7時までの4時間

(受付時間:午後2時30分から午後6時30分)

診療科目:内科・小児科(医師2名奈良市医師会から派遣)

3. 今までの状況

平 日 :午後 10 時から翌朝 6 時

土曜日:午後10時から翌朝6時

日曜・祝日等:午後1時から午後7時、午後10時から翌朝6時

4 . 奈良県内の休日夜間応急診療所

奈良市立休日夜間応急診療所

(財)生駒メディカルセンター休日夜間応急診療所

橿原市休日夜間応急診療所